

平成21年3月27日

物品購入及び業務委託  
入札参加有資格者各位

富山市財務部契約課

平成21年度の入札・契約制度の改正について（お知らせ）

物品購入及び業務委託の入札・契約制度について、平成21年度から次のとおり改正しましたので、お知らせします。

記

1 予定価格の公表について

入札に当たっては、予定価格を指名通知に記載することにより、事前公表します（少額の見積り合わせ等の随意契約を除く。）。入札参加者は、仕様書等に基づき適正に積算を行い、予定価格の範囲内の金額で入札してください。

2 業務委託の格付の廃止について

清掃をはじめとする業務委託の7業種で行っていた、入札参加有資格者に対する格付については、廃止します。

3 仕様書等の配布方法の変更について

これまで、入札案件の仕様書については、入札参加者に来庁していただき、書面により配布してきましたが、10月から、契約課及び総合行政センター総務振興課において所管する入札案件については、電子入札システムからのダウンロードに変更する予定です。

このため、本年夏以降、電子入札システムにおいて練習案件を設定しますので、利用してください。

（担当） 物品契約係

（電話） 076-443-2024